

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2021年9月29日
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町5番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(059)351-5593(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市鵜の森1-4-28ユマネテクプラザ5階
【電話番号】	(059)351-5593(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2021年9月27日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案「第三者割当による優先株式発行の件」記載のA種優先株式及びB種優先株式の発行を可能とするための規定の追加、発行可能株式総数、単元株式数の変更等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 第三者割当による優先株式発行の件

資本性のある資金調達を実施することで、早急に自己資本の増強を図るとともに、アフターコロナにおける成長軌道回帰を図るための投資資金を確保するため、会社法199条の規定に基づき、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合に対して第三者割当によるA種優先株式、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法によるB種優先株式を発行するものであります。(以下「本第三者割当増資」といいます。)

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、第2号議案における第三者割当による優先株式発行と合わせて資本金および資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額5,198,025,750円を5,098,025,750円減少して100,000,000円といたします。

減少する資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額5,198,025,750円を5,198,025,750円減少して0円といたします。

資本金および資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、本優先株式の発行と同時に、資本金および資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えます。

資本金および資本準備金の減少が効力を生ずる日

2021年10月19日(火)(予定)

第4号議案 剰余金処分の件

繰越利益剰余金の欠損を填補するため、以下のとおり剰余金の処分を行うものであります。

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 6,864,598,844円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,864,598,844円

効力発生日

2021年10月19日(火)(予定)

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
村木雄哉、松井清、榊枝誠、清水謙二、鈴木直子、伊藤浩也、山城圭太郎及び長谷川智英を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
秋山憲男、土田繁及び檜山洋子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	90,298	648	-	(注)2	可決 98.21
第2号議案	90,178	768	-	(注)2	可決 98.08
第3号議案	90,250	696		(注)2	可決 98.15
第4号議案	90,408	537		(注)1	可決 98.33
第5号議案					
村木 雄哉	84,574	6,372			可決 91.98
松井 清	84,681	6,265			可決 92.10
榊枝 誠	86,728	4,218			可決 94.32
清水 謙二	86,662	4,284	-	(注)3	可決 94.25
鈴木 直子	89,054	1,892			可決 96.85
伊藤 浩也	86,766	4,180			可決 94.36
山城 圭太郎	86,763	4,183			可決 94.36
長谷川 智英	86,768	4,178			可決 94.37
第6号議案					
秋山 憲男	87,999	2,947		(注)3	可決 95.71
土田 繁	89,276	1,670	-		可決 97.09
檜山 洋子	89,279	1,667			可決 97.10

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上